

2月定例会意見書討論 成宮真理子議員 2014.3.11

日本共産党の成宮まり子です。議員団を代表して、ただいま議題となっております意見書案11件、決議案3件について、すべてに賛成の立場で討論します。

まず、わが党提案の「集団的自衛権行使の憲法解釈変更に対する意見書案」「米軍Xバンドレーダー基地建設に断固反対を求める決議案」についてです。

安倍首相は、「憲法解釈の最高責任者は私だ」などと述べ、これまでの政府が「憲法上、集団的自衛権の行使はできない」としてきた憲法解釈を閣議決定で変更しようとしています。立憲主義を否定するこうした企みは断じて許すわけにはいきません。これに対して、首相経験者を含む自民党や与党内からも異論と批判が噴出していています。

野中広務自民党元幹事長は、国会の参考人質疑で「憲法上から、今の内閣の歩んでいる道は非常に誤りつつある」と述べ、元内閣法制局長官の阪田雅裕氏は「政府が勝手に解釈し運用していけばよいとなり、法治主義の大原則に反する」と発言、さらに、公明党の漆原良夫国対委員長も「国民の声を聴く、という一番大切な部分が欠落しており、到底賛成できない」と述べています。

国民世論も、解釈改憲を「支持しない」が5割を超え、「支持」を大きく上回っており、秘密保護法反対で急速に広がった世論と運動は、「戦争する国づくりを許さない」と、さらに発展しています。

米国が起こしたアフガン戦争やイラク戦争時には、自衛隊が派兵されましたが、その活動は「武力による威嚇または武力の行使に当たるものであってはならない」とされました。集団的自衛権行使はできないとの「歯止め」があったからです。一方、アフガン戦争では、NATO諸国は集団的自衛権を発動して参戦し、その結果、1000人を超える死者を出し、アフガンの人々を多数殺害したのです。

つまり、戦後、憲法九条のもと、自衛隊は1人の犠牲者も出さず、1人の外国人も殺さなかった日本が、「殺し、殺される」国へと踏みこむのかどうか問われる重大問題であり、集団的自衛権行使への憲法解釈変更は断じて許されるものではありません。

これに関わって、安倍首相は、米国に向かうミサイルを撃ち落とせなければ同盟関係が壊れる、と述べるなど、集団的自衛権行使の道具として、Xバンドレーダー基地を実際に活用しようとしており重大です。

そもそも、米軍レーダー基地は、知事がおっしゃる「備えあれば憂いなし」というような府民を守るものではありません。米国の「ミサイル防衛構想」の「目」となる軍事基地であり、府民を戦争の危険にさらすものです。

先日の沖縄・名護市長選挙で「米軍基地ノー」の審判が下されたように、いま沖縄をはじめ全国で、米軍基地の縮小・撤去を求める世論と運動が広がるなかで、京都では米軍基地を新設するなどというのは、全国の流れにも逆行する愚行と言わなければなりません。

本議会においても、知事は、すでに実施された地盤のボーリング調査の結果についても全く把握しておられません。宇川の会が出した公開質問状、漁協のみなさんの質問状にも回答がありません。米軍として環境影響調査を行うのかどうか、米軍人や軍属は何人来るのか、日米地位協定の改定は行われるのか、まさにわからないことだらけだ、ということがあらためて明らかになりました。これではどうい、住民の安心安全が保障されたなどとは言えません。

京丹後市民のみなさんは「米軍基地が来てほしいなどは、誰一人思っていない」「安心安全に関わる情報は求めてもほとんど隠されている」と不安を述べておられるのです。

住民の安心安全の保障は全くなし、府民をアメリカの戦争に巻き込む米軍基地について、京都府議会として、断固反対の立場に立とうではありませんか。

次に、「高齢者の医療費一部負担金の原則1割負担の継続を求める意見書案」「京都府老人医療助成制度の堅持・拡充を求める決議案」、「後期高齢者医療制度の不均一保険料の継続を求める意見書案」についてです。

「今年70歳になるけれど、医療費負担が2割になるのは本当に辛い」「年金切り下げや消費税増税、そのうえ医療費も負担が増えれば、もう病院には行けなくなる」、国が70～74歳の医療費窓口負担引き上げを強行しようとするも、いま、高齢者の悲鳴が渦巻いています。

日本医師会の調査では、受診抑制の結果、症状が悪化する患者の割合が「1割負担」で3.4%、「2割負担」になれば2倍の7.1%になるとされており、このままでは必要な医療を受けられない高齢者がさらに増

大し、いのちや健康を損ないかねない重大問題です。窓口負担引き上げは撤回し、原則1割負担を継続すべきです。

京都府は、老人医療助成制度により独自に行なってきた65～69歳の医療費一部負担金を1割に軽減する措置について、「今後1年かけてあり方を検討していく」としていますが、改悪・負担増に道を開いてはなりません。

そもそも京都府老人医療助成制度は、かつての蜷川府政時代に、全国に先駆けてお年寄りの医療費無料制度として開始され、国民的運動によって全国に広がるなど、高齢者のいのちと健康を守る制度として誇るべき役割を果たしてきたものです。府は、制度の縮小・改悪するのではなく、現行制度を堅持し、今後、一部負担金が2割とされる高齢者も対象者とするなど、いっそうの拡充こそ必要です。

さらに後期高齢者医療制度の保険料が改定、負担増となり、高齢者の暮らしを脅かしています。

この制度を導入した当時の厚生労働省幹部が「医療費が際限なく上がる痛みを、高齢者が自ら感じてもらう」と発言するなど、年齢で差別し、痛みを押しつける、世界でも例のない高齢者いじめのしくみです。

75歳以上の人口と医療費が増えるほど、保険料は跳ね上がり、「負担増か、受診抑制か」が迫られる過酷な制度のもとで、すでに高い保険料により、京都府内の保険料滞納者は4411人、短期保険証交付が209人、「差し押さえ」は24件にのぼっています。収入の大部分をわずかな年金に頼らざるを得ない高齢者のいのちにかかわる事態であり、こんな制度はすみやかに廃止すべきです。

一方、国はこれまで、特例措置として、医療費が著しく低い地域に激変緩和措置として不均一保険料を認めてきましたが、今年度末の廃止が迫っています。医療給付費の地域格差はいっそう拡大しているもとで、不均一保険料の措置は継続こそ必要です。

次に、「教育への政治支配を強める『教育委員会制度改革』の中止を求める意見書案」、「中学校給食の実施に関する決議案」についてです。

安倍政権による教育委員会制度「改革」は、戦前の軍国主義教育の反省のもと、教育の自主性を守るためにつくられた教育委員会制度の根幹を変え、国・首長、政治権力による教育への介入・支配を拡大しようとする極めて危険なものです。

「教育内容に対する権力的介入は抑制的であるべき」とする憲法の要請を踏みにじる、こうした動きに対して、世論調査では、例えば「朝日新聞」の調査に「政治家が学習内容をゆがめることに一定の歯止めが必要」と75%が回答するなどしています。

わが党は、こうした教育委員会制度「改革」に反対するとともに、憲法にもとづいて、教育委員会が、子ども、保護者、住民、教職員の声を受け止め、教育行政に反映させるよう民主的改革を求めるものです。

中学校給食については、食育の推進が学校給食の柱とされるもと、京都府の中学校給食の喫食率は全国で下から2番目であり、引き上げは喫緊の課題です。

「格差と貧困」が拡大するなかで、京都府では、就学援助率が20%を超えるなどしており、朝食も食べられず、弁当も持参できない子ども達への支援をはじめ、「子どもの貧困の連鎖」を断ち切るための手立ては待ったなしです。すでに全国的には、中学校で全員があたたかい給食を食べられるというのは当たり前になっており、本府でも市町村への支援制度の創設が欠かせません。

以上、わが党提案の意見書案・決議案への賛同を求めるものです。

なお、3党派提案の「医療制度に関する意見書案」については、自民・公明・民主の「3党合意」で医療制度改悪をすすめ、TPP参加により国民皆保険制度の根幹を掘り崩そうとする責任こそ問われます。

「災害時多目的船の導入を求める意見書案」については、災害時の自衛隊の活用は必要ですが、「災害時多目的船」を口実にして、自衛隊の軍備強化をするべきではありません。

また、「2020年東京オリンピック・パラリンピック競技大会に向けた環境整備及び地域における取組への支援を求める意見書案」については、そもそもオリンピック・パラリンピックは、国民と選手の利益を守り、スポーツの発展に寄与する平和と友好の祭典であり、開催を口実にして、高速道路網やリニア新幹線、港湾整備など、不要不急の大型公共事業のバラマキをすべきではありません。

以上で、討論を終わります。ご清聴ありがとうございました。